

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、当社が信頼されるパートナーとして選ばれる続ける存在であるために、ステークホルダーに真摯に向き合い、様々なご要望に最適な提案ができるプロフェSSIONALになることを目指しています。また、私たちの事業を通してお客様の感動を生み、社員が成長と働きがいを感じられる企業を志し、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、業界を代表する企業として、持続的に成長し続ける社会への責任や要請に応え続けるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元（必須記載）

当社は、「お客様の感動と事業の発展」「人としての成長」「社会への責任」を果たすという理念の下、「売買仲介業」「不動産ソリューション事業」「不動産販売業」「新築販売受託」「賃貸仲介業」「富裕層向け資産コンサルティング」などの多様な事業領域を生かすことにより不動産の価値を高める最適な提案を行い、お客様をサポートする「不動産情報のマルチバリュークリエイター」を目指します。また、その担い手である従業員の働きやすさの向上ややりがいの向上、成長機会の提供などの人材投資を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。

その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行い、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、会社成長に対する社員への分配は、平成28年度以降、利益連動賞与として支給してきましたが、令和4年度には新中期経営計画GROWTH×INNOVATION2025のスタートにあたって、正社員約3,600人を対象としたベースアップを実施しました。また、人材投資については、多様性への対応強化を資したマネジメント進化への取組み、社員の能力向上を目指して各種研修を通じた成長機会の提供を行っています。

当社は、これからも、社会情勢や自社の状況を踏まえた適切な時期と方法による賃上げなど、成長と分配の好循環の実現に取り組むとともに、人的資本の充実に向

けた能力面や環境面でのサポート、女性活躍、シニア活躍、働き方改革などの人材投資に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮（必須記載）

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【令和5年1月25日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/22821-12-00-tokyo.pdf>】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和5年4月3日

東急リバブル株式会社

法人名

代表取締役社長 太田 陽一

役職・氏名（代表権を有する者）